

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

### 看護補助者の活用促進

看護の質向上と看護業務の負担軽減に向けて、チーム医療の一環として看護チームに看護補助者を積極的に導入し活用する。

看護補助者とは、以下の者を言う。

- 患者の療養環境や生活援助に関わる看護助手
- 看護師の事務作業を補助する看護師クラーク

看護補助者は、看護職員の指導・監督の下、報告・連絡・相談を行いながら業務を安全・確実に実施する。看護職員は、看護補助者に業務を依頼する上で行った判断について、その経過に責任を持つ。

職務遂行にあたって、医療安全・感染管理・守秘義務・個人情報保護研修を必須とする。また、看護補助者がモチベーションを高め、知識・技術が向上できる研修を年間計画し実施する。

看護補助者の雇用形態については、日勤勤務、早出や遅出、夜勤など多様な働き方を取り入れ、フルタイムばかりでなくパート採用も積極的に受け入れる。適時、面接を行い継続して働けるようにサポートする。

#### <業務内容>

##### 1. 看護助手

###### 1) 患者の療養環境の腑備

- ・病室・病棟等の環境整備
- ・シーツ交換と寝衣の配布

###### 2) 日常生活援助

- ・清潔ケア（シャワー介助、清拭、洗髪、足浴・手浴等）
- ・排泄の援助
- ・配膳、下膳、食事介助
- ・移乗・移動・体位の変換
- ・見守り・散歩

###### 3) 看護業務補助

- ・身長・体重の測定
- ・尿量の測定

## 2.看護師クラーク

### 1) 看護師の事務作業の補助

- ・ 入院時患者の病棟案内及び入院時患者情報の入力
- ・ 電話および面会者対応
- ・ 文書および未使用（清潔物品）物品等の搬送
- ・ カンファレンス・会議記録
- ・ 勤務表作成上の補助業務
- ・ 伝票類の処理（超過勤務・出退勤他）

※記録内容については看護職員がチェックする。